

平成19年3月15日
原子力安全対策室

志賀原子力発電所1号機 第5回定期検査中の事故について
(知事コメント)

- 1 志賀原子力発電所1号機の定期検査時（平成11年6月）に、臨界に係る事故が発生していたにもかかわらず、これを国、県等に報告せず隠ぺいしていたことは、あってはならないことで、北陸電力に対し、猛省を促したい。
- 2 北陸電力に対し、原子炉を早急に停止して、安全対策の総点検を行うとともに、こうした事態が再度生じないよう万全の方策を講じ、県民の信頼の回復に努めるよう強く指導したところである。
- 3 また、原子力安全・保安院には、事業者に対して厳しく指導・監督が行われるよう強く要請したところである。

連絡先 原子力安全対策室 外線直通 076-225-1465 県庁内線 4234
